

## 移転計画策定業務

### 1 業務の目的

本業務は、既存庁舎及びその他周辺建物への什器・物品・機器等の移転を円滑かつ効率的に進めるため、必要な調査や課題の検討、提案等を行った上で、移転計画を策定するものである。

### 2 業務内容

#### (1) 「業務計画書」の作成

- ・受託者は、契約締結後速やかに、作業項目の抽出や課題の洗い出しを行った上で、全体の業務工程、実施体制、作業概要等を示した「業務計画書」を提出すること。
- ・「業務計画書」には、災害、事故等の緊急、異状事態が発生した場合の対応についても記載すること。
- ・内容に変更があった場合は、随時「変更業務計画書」を提出すること。

#### (2) 現状調査

- ・受託者は、契約締結後速やかに、既存庁舎及び周辺建物にある什器・物品について、仕様、数量、配置、破損状況などを調査すること。調査対象部署は資料 2 「全体スケジュール」に記載された部署のとおり。
- ・機器についても同様に調査するとともに、必要な情報（専用回線の有無、解体・組立作業の有無）を確認し、作業者及び作業区分を明確にすること。
- ・調査時に所属ごとの文書量及び物品量を把握すること。

#### (3) 「移転什器・物品・機器リスト」の作成

- ・受託者は、現状調査を基に、引越しの物量及び廃棄物物量が把握できる「移転什器・物品・機器リスト」を作成し、移設する什器・備品・機器と廃棄するものを明確にすること。
- ・所属部署が不明なものや解体・組立作業者等が不明なものは関係者へ調査やヒアリングを行うこと。

#### (4) 「レイアウト修正図」の作成

- ・受託者は、現状調査結果及びリストに基づき、現状レイアウト図及び移転完了後のレイアウト図の更新及び移設もしくは廃棄がわかるように「レイアウト修正図」を作成すること。

#### (5) 「不要備品・什器活用計画書」の作成

- ・受託者は、利用しない備品・什器について整理を行い、発注者と協議の上、「不要備品・什器活用計画書」を作成すること。

#### (6) 「養生計画書」の作成

- ・受託者は、移転業務の概ね3か月前までに、移転業務にあたって搬入口、エントランス、エレベータ、階段、通路等損傷の恐れがあると判断される部分については、現地確認を行い、養生内容を具体的かつ詳細に示した「養生計画書」を作成すること。移転期間中に防火設備等に支障をきたさないような配慮を行うこと。

(7) 「移転スケジュール」の作成

- ・受託者は、移転業務の概ね3か月前までに、現地調査や物量把握及び、発注者や関係事業者との調整を踏まえ、関係事業者のスケジュールを含んだ、「移転スケジュール」を作成すること。什器の搬出入や、電源等の配線工事や移転前後の機器解体・離線・梱包、開梱・設置・接続・疎通確認作業のタイミングや時間なども考慮に入れて作成すること。

(8) 「移転作業実施計画書」の作成

- ・受託者は、移転業務の概ね3か月前までに、各業務結果や発注者及び関係業者との調整を踏まえ、移転計画の内容を精査し、より詳細で具体的な移転工程表や体制表、緊急事態発生時対応表、搬送計画、梱包資材類供給計画などを含んだ「移転作業実施計画書」を作成すること。
- ・「移転作業実施計画書」の作成にあたっては、搬出入箇所や通路を含め移転時の動線等の調査を実施すること。受託者にて搬送が困難と思われるものは速やかに発注者へ報告すること。
- ・移転においては、発注者が提供している行政サービスに影響のない計画とし、下記事項を含んでいること。
  - ①移転作業の日程及び作業時間
  - ②既存庁舎及び周辺建物の周辺道路を含む搬出入経路
  - ③各部署の移転順序及びその物量
  - ④作業工程や人員等
  - ⑤転用品と不要備品・什器の分別方法
  - ⑥発注者が別途契約する事業者との調整
  - ⑦その他移転に必要な事項
- ・移転計画の内容に変更が生じる場合、発注者へ「変更移転作業実施計画書」を提出し承認を得ること。

(9) その他

- ・各種打合せ、会議等については、議事録等の文書を作成すること。
- ・必要に応じて、移転対象施設の職員等へのヒアリング及び調整を行うこと。
- ・専門的見地から、効率的、経済的な移転計画等について随時提案すること。

3 成果品

受託者は、次の表に掲げる成果品を、原則A4ファイルにとじ込んだものを2部、DVD-R等（ウイルスチェックを済ませたうえで、DVD-R等表面に「タイトル」

「納品日」「ウイルスチェック済み」と記載すること。)へ保存した電子データを発注者へ提出すること。なお提出時期、ファイル形式等については、発注者と協議の上、その指示に従うこと。

No.	成果品	内容
1	業務計画書	別記1 2(1)に定めるもの
2	移転什器・物品・機器リスト	別記1 2(3)に定めるもの
3	レイアウト修正図	別記1 2(4)に定めるもの
4	不要備品、什器活用計画書	別記1 2(5)に定めるもの
5	養生計画書	別記1 2(6)に定めるもの
6	移転スケジュール	別記1 2(7)に定めるもの
7	移転作業実施計画書	別記1 2(8)に定めるもの
8	その他本業務に係る資料	発注者の求めに応じて作成した資料や議事録等